

## ◇注意事項◇

- ◎車いすには転倒防止を必ず取付けてください。
- ◎レバーを固定位置にセット時は前進状態(押しボタンが上)であることを必ず確認してください。
- ◎介助移動時などでレバー操作を行わない場合は、レバーを固定位置にセットして市販の固定ベルトなどで車いす本体にしっかりと固定して、レバーが前方へ倒れないように注意してください。
- ◎使用者は操作に慣れるまで、平坦な場所で充分練習してください。
- ★小児が使用する際には、必ず保護者または介助者が立ち会ってください。
- ★使用者は操作中にレバーグリップから手を離さないでください。
- ★使用者・介助者にかかわらず走行中は前進/後退の切り替えを行わないでください。
- ★使用者の左右の手の力が不足または力に差があり、レバーブレーキの操作で上手く停止できない場合は、介助者が同行して介助者用ブレーキの操作を行ってください。
- ★レバーに体重をかけて立ち上がると転倒の危険があるので行わないでください。
- ★車いすへの乗降は平坦な場所で、レバーを後方の固定位置にセットし前進(押しボタンが上)である事と、タックル(駐車)ブレーキが確実にロックされている事を確認してから行ってください。
- ★坂道(上り/下り)での走行が必要な場合は、使用者の体力に応じて介助を行ってください。
- ◎本ユニットの駆動部やレバーをつかんで車いすを持ち上げたり引っ張ったりしないでください。
- ◎坂道や傾斜路での登坂は前輪が浮く可能性がありますので、体重を前にかけて操作してください。
- ◎使用前には、日常点検を行ってください。

### <日常点検シート>

- 前進/後退、ブレーキ、ニュートラルは正常に作動するか
- 異音、破損、さびは無いか
- 連結バーのリムへの取り付けナットやブレーキワイヤーがゆるんでいないか
- グリップは固定されているか
- 車輪はスムーズに回っているか

◎車いす本体の取扱注意・お手入れは車いすメーカー発行の取扱説明書に従ってください。

## ◇基本仕様 : e-arm02B (車輪一体型) ◇

・最大縦寸法	855mm(装着車輪含む)	※駆動部本体: 230 mm
・駆動部横寸法	560mm(タイヤ外径)	※駆動部本体: 170 mm
・駆動部幅寸法	130mm(バンドブレーキ含む)	※駆動部本体: 53 mm
・レバー長	590mm(車輪中心からグリップ先端)	
・重量(付属品を含む)	10.1kg(左・右 1 セット)	※バンドブレーキ付き 22インチ車輪・取付けキット含む
・取付け車輪径	22インチ	
・レバー機能 (レバー部耐荷重)	前進・後退・ブレーキ (5kgf 以下)	
・ブレーキ制動	車輪付属のバンドブレーキ流用	
・ブレーキ制動方法	レバー内倒式(内側寄せ)	※介助者用ブレーキの併用制動が可能
・車いす折りたたみ機構	作動可能	※車いすの形状によっては、極まれに折りたたみがしつくなる場合があります。

## ◇アフターサービス◇

- ・万一の故障時や定期点検をご希望の場合は、ご購入の販売店または弊社へご連絡ください。
- ・保証期間内の場合は、保証書の提示をお願いいたします。

## ◇保証証◇

- ・保証内容に関しては、同封の保証書をご確認ください。
- ・保証期間終了後の修理に関しては、ご購入の販売店、または弊社にご連絡ください。  
※修理によって操作機能が可能な場合はお客様のご要望により有償で修理いたします。

## ◇お問い合わせ先◇

Eメール: lever\_earn@1186.info 電話: 03-6864-8613



<http://www.1186.info/>

【総販売元】

イーアーム株式会社

〒106-0032 東京都港区六本木 4-8-7 六本木三河台ビル 7F

【製造元】

Toshiba 株式会社東邦テクノス

〒029-0132 岩手県一関市滝沢字鶴ヶ沢 7 番地 64

201709 改定 第2版

# 手動レバー式車いす駆動ユニット 取扱説明書

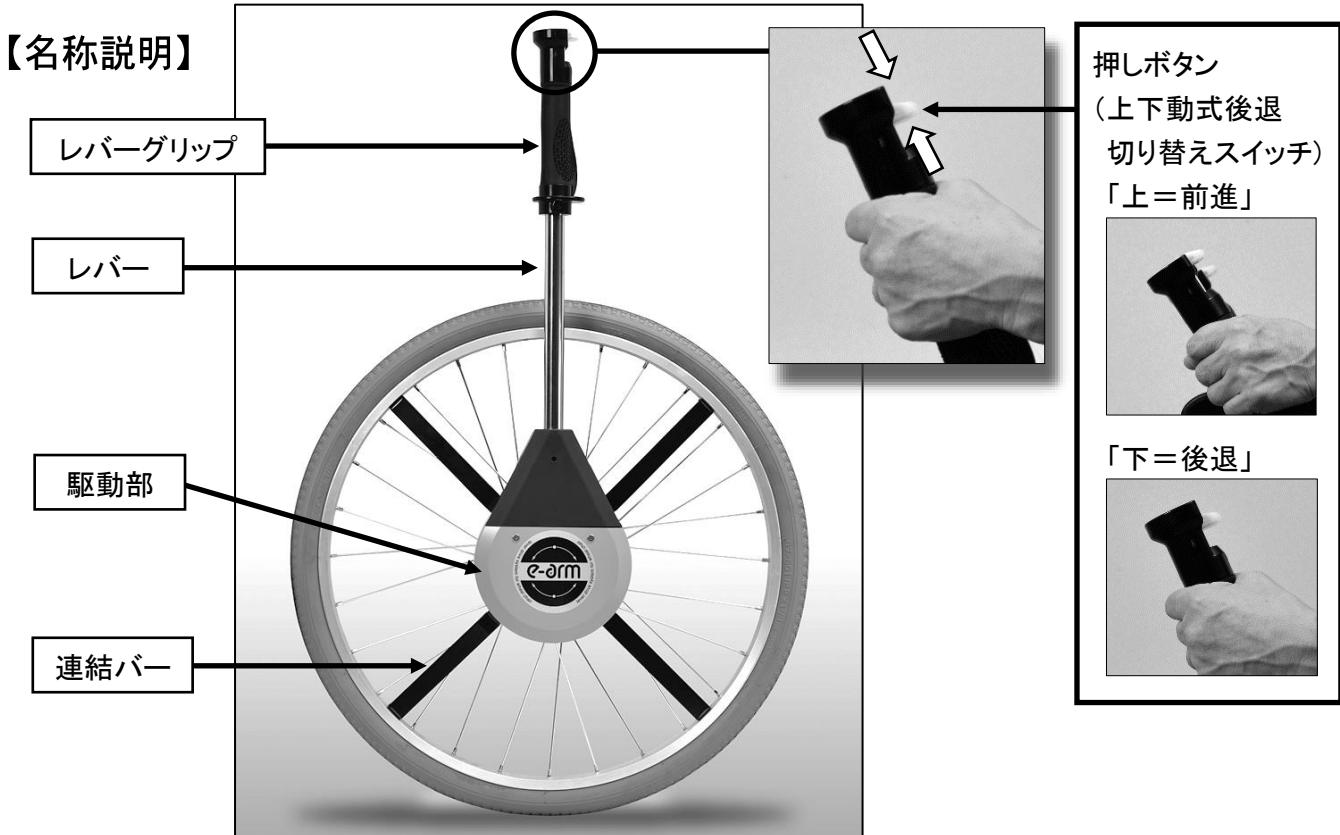
ご使用の前に本説明書を必ずお読みください。

本説明書は、いつでも読み返せるように大切に保管してください。

## ●ご使用の前に

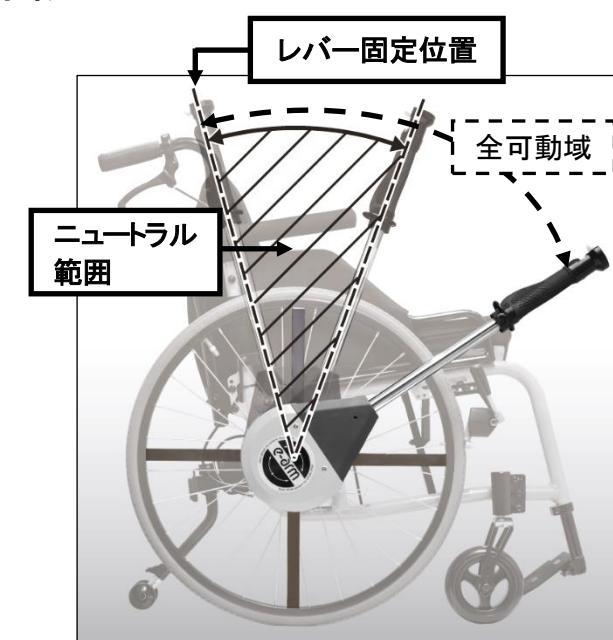
- ・手動レバー式車いす駆動ユニット e-arm (以下本ユニットと表記)は、取扱説明書の記載内容を守って正しく安全にご使用ください。
- ・本ユニットは、自走式車いすの自力移動を補助するものであり、目的以外に使用しないでください。
- ・屋外では路面状況をご確認の上、交通ルールを守ってご使用ください。
- ・車いすには各社純正の転倒防止を必ず装着してください。

## 【名称説明】



## ●レバー固定位置 (乗降時・駐停車時・介助移動時)

車いすへの乗り降りは「自力/介助」を問わず、押しボタンを前進(上)にセットしてレバー固定位置で行ってください。  
※レバー固定位置でレバーはロックされますが、更に確実な固定には、レバーを市販の固定ベルトなどで車いす本体にしっかりと固定してください。



## ●ニュートラル (前進時ののみ作動)

レバー固定位置から前方にレバーを押すと、ニュートラル範囲(駆動力が車輪に伝わらない状態)を通過してから、駆動力が車輪に伝わり前進します。

※後退時にはニュートラル範囲は無くなり、「全可動域」で後退操作が行なえます。

## ☆基本操作☆

⚠ ご使用前に、車いすに転倒防止が装着されている事を確認してください。

レバーの前後往復(ポートをこぐ感覚)により、車いすは動きます。

※本ユニットはハンドリムの半分程度の力で動くため、こぎ出しあはゆっくりと軽い力で操作してください。



※レバー操作は、左右別々で行います。



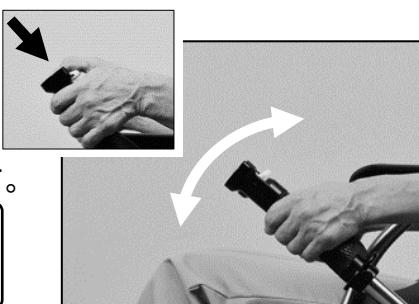
車いすに深く腰掛け、車いすのタックル(駐車)ブレーキを解除してからレバーグリップを握り、**前方に押す**とニュートラル範囲を通過後に、車いすは前進します。

⚠ 必ず平坦な場所で押しボタン(後退切り替えスイッチ)が前進(上)時に操作してください。



レバーグリップ先端の押しボタンを下げる、後方に引くと車いすは後退(バック)します。  
※押しボタンは「カチッ」と音がするまで押してください。  
※前進(上)時、後退(下)時の押しボタンはロックされます。

⚠ 押しボタンの「後退 / 前進」切り替え操作は、必ず平坦な場所で停車中に行ってください。



狭い場所や、効果的に方向転回したい時には、**左右のレバーの進行方向(前進と後退)をそれぞれ逆方向に操作すると**、簡単にその場で旋回が行なえます

◆左まわり◆

- ・左レバー「後退に設定⇒手前に引く」
  - ・右レバー「前進に設定⇒前に押す」
- ※上記動作を同時に行います。

◆右まわり◆

- ・左レバー「前進に設定⇒前に押す」
  - ・右レバー「後退に設定⇒手前に引く」
- ※上記動作を同時に行います。



\* 本ユニットは、ハンドリムの半分程度の力で車いすを動かすことが可能ですが、力の増幅効果はありません。



禁止の行為であることを告げるものです。



危険・警告・注意を促す内容があることを告げるものです。



レバーグリップを握り、体を挟み込むように内側に倒すとブレーキがかかります。  
※停止の際は、両方のレバーを内側に倒してください。

使用者の左右の手の力が不足または力に差があり、レバーブレーキの操作で上手く停止できない場合は、介助者が同行して介助用ブレーキの補助操作を行ってください。



レバー操作の詳細な動作は下記よりご覧ください。



◆介助者用ブレーキ 《レバーブレーキとの併用制動が可能》

本ユニットを取り付けた車いすの使用方法に従ってください。

※本ユニットの取付けによって総重量が増えて、極まれにブレーキの効きが変化する事が想定されますので、予めブレーキの操作確認をお願いいたします。  
※効きがあまい場合はブレーキワイヤーの調整を行なってください。

◆車いす折りたたみ機能 《作動可能》

本ユニットを取り付けた車いすの使用方法に従ってください。

※車いすの形状によっては、極まれに折りたたみにくくなる場合がありますので、予め確認をお願いいたします。

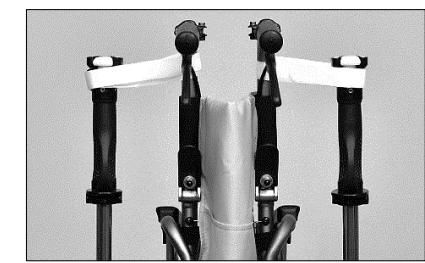
◆タックル(駐車)ブレーキ: 本ユニットを取り付けた車いすの使用方法に従ってください。

タックルブレーキの操作は、平坦な場所で本ユニットのレバーを固定位置にセットしてから行ってください。

本ユニットの固定位置以外でタックルブレーキの操作を行うと、想定外の力が車いすに加わり事故を起こすことがありますので注意してください。

⚠ 乗降時・駐停車時・介助移動時は、レバーをレバー固定位置にセットしてください。

レバーはレバー固定位置でロックされますが、更に確実な固定にはレバーを市販の固定ベルトなどで、車いす本体にしっかりと固定していただくと安心してご使用いただけます。



🚫 以下の警告を守らなかった場合、重大な事故を引き起こす可能性がありますので、行わないでください。

【“転倒防止”未装着での使用の禁止】

【レバーに体重をかけて立ち上げると転倒の危険性があるので禁止】

【走行中の“前進/後退の切り替え操作”は禁止(必ず平坦な場所に停止して行なう)】

【タイヤ、スポーク、連結バーを持っての前進/後退などの操作は禁止】

【回転中に“車輪(タイヤ、スポーク)や連結バー”に触ったり、手を入れることは禁止】

【本ユニットのレバーにパイプ等を取り付けての使用は禁止】

【車いす駐停車時、乗り降り(介助含む)時の“押しボタンの後退設定”は禁止】

【車いす使用時、使用者以外の者が本ユニットの操作をすることは禁止】

【高温・多湿・雨風がかかる環境下での使用や保管は禁止】

【駆動ユニットへの高圧洗浄など水をかけてのクリーニングは禁止】

【本ユニットの分解、改造は禁止】

駆動ユニットの分解や車輪からの連結バーの取り外しなどを行うと、操作ができなくなる恐れがありますので絶対に行わないでください。

《スポークカバーなどの取付けに際しては別途ご相談ください。》